

都道府県・ 指定都市番号	40	都道府県・ 指定都市名	福岡県	研究課題番号・校種名	2-(5) 小中
				領域名	校種間連携
研究課題	<b>学校全体で取り組む研究課題</b> (5) 校種間の連携による教育課程の編成, 指導方法等の工夫改善に関する実践研究				
ふりがな 学校名  (児童数・生徒数)	・遠賀町立遠賀中学校 (358 人) ・遠賀町立遠賀南中学校 (129 人) ・遠賀町立浅木小学校 (242 人) ・遠賀町立島門小学校 (550 人) ・遠賀町立広渡小学校 (269 人)		学校・地域の特色及び実態等 本町では, 小中学校教職員の教育観・指導観に関する共通理解を図り, 児童生徒の学力向上のため, 小中連携教育を教育施策の重点に掲げ, 取組を推進している。		
所在地 (電話番号)	〒811-4302 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 (093-293-1234)				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	<a href="http://www.town.onga.lg.jp/manabi_asobi/mokuhyo/index.html">http://www.town.onga.lg.jp/manabi_asobi/mokuhyo/index.html</a>				
<b>研究のキーワード</b> <input type="radio"/> 思考・判断・表現を促す授業づくり <input type="radio"/> 思考の方法 <input type="radio"/> 思考を促す話型 <input type="radio"/> 思考ツール <input type="radio"/> 学力基盤の整備・充実					
<b>研究結果のポイント</b> <input type="radio"/> 思考・判断・表現を促す授業づくりでは, 小・中学校の教師が「思考の方法」を取り入れた場面設定, 話型の活用, 思考ツール等の支援の三つの手立てを行うことで授業改善を進めている。また学習指導部会を中心に, 小中合同研修会を計画的に開催し, 指導案や板書の検討など, 小・中学校の教職員の共通理解を図っている。 <input type="radio"/> 学力基盤の整備・充実では, 通信機器の使用に関わるルールづくり, 朝, 昼, 夕の帯時間の活用による補充学習, がんばりノートの活用, 学習の「7つの約束」, 児童会や生徒会による取組, 学校・家庭が連携した取組等を行っている。また, 学習基盤部会が中心となって, 通信機器のアンケート調査を行ったり, 啓発資料を作成したりして, 児童生徒や保護者への周知徹底を図っている。					

1 研究主題等

(1) 研究主題

小中連携による学力向上を図る授業づくり ～思考・判断・表現を促す支援を中心に～

(2) 研究主題設定の理由

本町の児童生徒は, 知識・技能を活用して表現する等の活用力や学力向上の基盤となる学習・生活習慣の形成に課題が見られた。その要因としては, 小・中学校における学びの連続性の確保及び接続性の不十分さがあげられる。そこで, 小・中学校の円滑な接続を図る推進組織を構築し, 平成28年度から2か年にわたり, 学びの連続性の観点から, 全小・中学校の教職員が連携して, 指導方法等の工夫に取り組んできた。さらに, 地域や保護者とも連携し学力向上の基盤づくりに取り組んできた。

その結果, 小・中学校教員の教育観・指導観のズレが解消され, 9か年を見通した計画的・継続的な指導についての共通理解が図られた。さらに「学びの連続性による学力向上」に向けた指導力の向上が認められるとともに, 児童生徒の学習意欲や学力の着実な向上, 家庭学習の量・質の向上等の成果を得ることができた。

これらの成果を踏まえ, 確かな学力(「知識及び技能」の習得, 「思考力, 判断力, 表現力等」の育成, 「学びに向かう力, 人間性等」の涵養)のさらなる向上を図る必要がある。そのためには, 思考力, 判断力, 表現力等の育成に焦点を当てた授業づくりとともに, 学習基盤の整備・充実を着眼として研究を進めることが重要であると考え, 本主題を設定した。

(3) 研究体制

<p align="center"><b>【遠賀町小中学校連携教育協議会(学力検証委員会)】</b></p> <p>構成：教育長，各小中学校長・教頭・主幹教諭，学校教育課長，県・町教育委員会指導主事</p> <p>役割：連携教育推進・実施要項及び年間計画の作成及び実施の検証・改善点の協議</p>	
	<p align="center"><b>【小中連携事務局】</b></p> <p>構成：代表校長，教頭，主幹教諭</p> <p>役割：各種委員会の日程及び内容等の調整</p>
<p align="center"><b>【遠賀町小中学校連携教育プロジェクト委員会】</b></p> <p>構成：代表校長，教頭，各学校教務担当主幹教諭</p> <p>役割：協議会が作成し年間計画に基づき，具体的な取組計画を立案 下部の各部会相互の取組調整</p>	
	<p align="center"><b>【学習指導部会】</b></p> <p>構成：代表校長，教頭，主幹教諭，研究主任</p> <p>役割：「授業づくり」の視点を明確にした実践及び協議会の計画・実践検証等</p>
	<p align="center"><b>【特別支援教育部会】</b></p> <p>構成：代表校長，教頭，主幹教諭，各担当者</p> <p>役割：個に応じた指導の取組等</p>
	<p align="center"><b>【学習基盤部会】</b></p> <p>構成：代表校長，教頭，主幹教諭，各担当者</p> <p>役割：基本的生活習慣の形成等学習基盤の整備・充実</p>
<p align="center"><b>【研究協力校】</b> 浅木小学校・島門小学校・広渡小学校・遠賀中学校・遠賀南中学校</p>	

(4) 1年間の主な取組

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠賀町小中学校連携プロジェクト委員会の開催</li> <li>○遠賀町小中学校連携教育協議会（学力検証委員会）各学期1回の開催</li> <li>○遠賀町小中合同研修会の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回小中合同研修会（4/23，26）…今年度の研究の方向性提案・共通理解</li> <li>・第2回小中合同研修会（6/28）…遠賀中・島門小・広渡小による授業公開・協議会，臼井調査官講話</li> <li>・第3回小中合同研修会（8/21）…研究発表会公開授業指導案検討会</li> <li>・第4回小中合同研修会（10/29）…特別支援教育部会研究授業</li> <li>・第5回小中合同研修会（2/14）…研究発表会（1年次）を踏まえた授業提案，日本体育大学角屋教授講話</li> </ul> </li> <li>○研究発表会（1年次）（11/16）…小・中授業公開，全体会，分科会</li> <li>○平成30年度国立教育政策研究所教育課程研究センター指定事業研究協議会（2/6）</li> </ul>
--------	--

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

内容1：思考・判断・表現を促す授業づくり

- 思考・判断・表現を促す支援を工夫し，それに基づく授業改善の在り方について共通理解を図り，小・中学校で共通した授業実践を行い，検証する。

内容2：学力基盤の整備・充実

- 学校・家庭・地域一体となって，基本的生活習慣及び学習規律の確立，基礎・基本及び家庭学習習慣の定着学習に取り組む体制と内容を整備・充実する。

## (2) 具体的な研究活動

### 内容1：思考・判断・表現を促す授業づくり

- 児童生徒に思考・判断・表現を促すために、「課題把握」「課題解決」「振り返り」の3段階で構成する学習過程をもとに、以下の三つの手立てを行い、研究を推進した。
  - ・「思考の方法」を取り入れた場面設定（図1）では、児童生徒が、考えを吟味したり、自分の考えの再構築等ができるように、比較したり関係付けたりする場面を設定した。
  - ・話型の活用では、自分の考えや友達の考えをつなげて表現したり、「思考の方法」を用いて考えたりできるように、「話し合いを進める話型」と「思考を促す話型」の二つに分類し、活用を図った。
  - ・思考ツール等の活用では、既習事項や生活経験を比較、関係付けができるように、学びの足跡や思考ツール等の資料、図、表、教具などを提示した。
- 「小中合同研修会」を計画的に実施し、合同研修会の内容、研究の進捗状況などを掲載した「小中連携通信」の発行を行い、小・中学校の全職員の共通理解を図った。

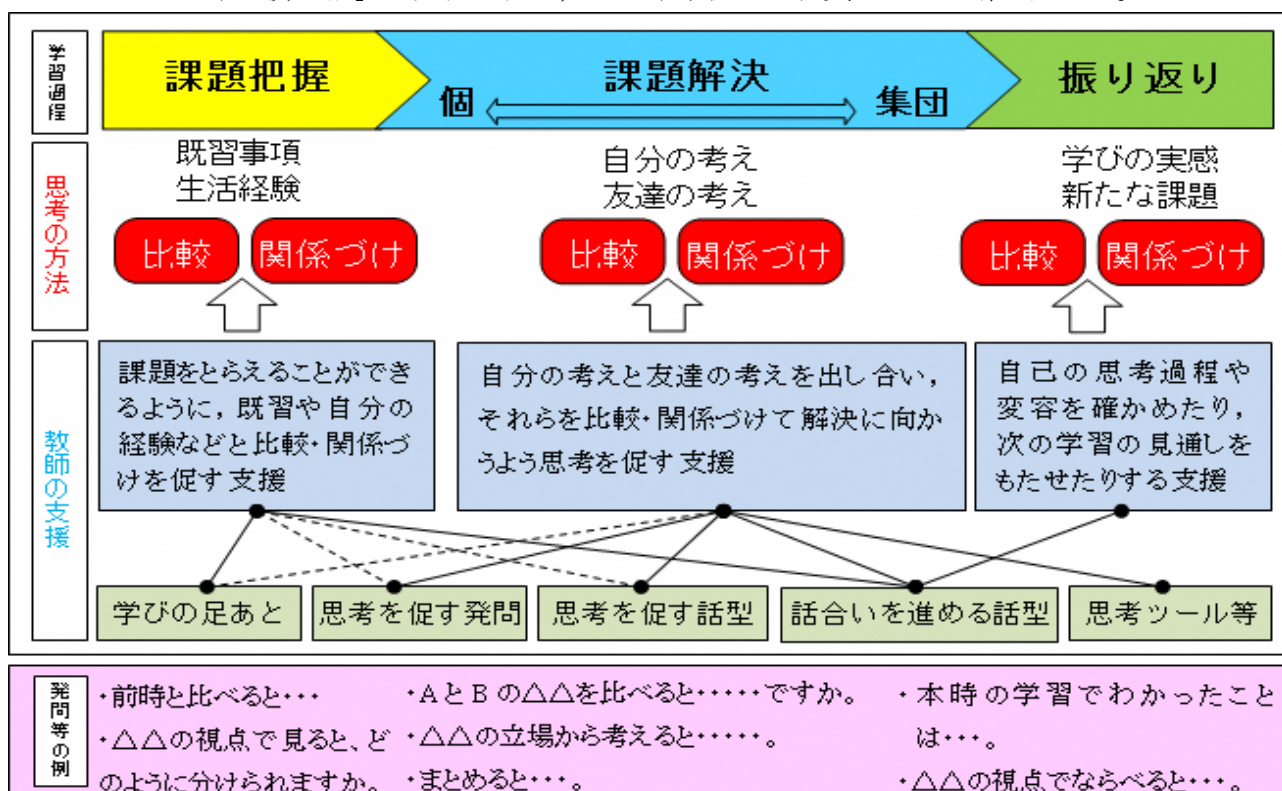


図1 「思考の方法」を取り入れた場面設定

### 内容2：学力基盤の整備・充実

- 通信機器の適切な使用の確立を図るため、学習基盤導部会を核とした学校の取組、児童会・生徒会が主体となった取組、家庭と学校が連携した取組を行った。また、定期的に使用状況の調査を行い、改善につなげた。
- 基礎・基本の定着を図るため、各学校の実態に応じた時間設定を行い、読書活動、補充学習などに取り組んだ。
- 家庭学習習慣の定着を図るため、「家庭学習の手引き」の活用や各学校の実態に合わせた「家庭学習がんばり週間」や「自学強化週間」等を設定した。その際、教職員と保護者と連携を図って家庭学習の内容や方法の仕方について指導した。
- 学習規律の確立を図るため、「7つの約束」を基に、個別のセルフチェック、アンケートの実施と活用を行った。調査結果については、各学校で集計・分析を行い、結果に基づいて各学校の課題に応じた改善の取組を行った。

### 3 研究の成果と課題 (○成果●課題)

内容1：思考・判断・表現を促す授業づくりについて

- 自分の考えとその根拠を明確にして考えを交流できる場や友達の意見をもとに自分の考えを見つめ直す場を設定することで、児童生徒は主体的に学習し、自分の考えに付加、修正し、考えを深めることができるようになった。
- 比較の観点を明確にした発問をすることで、児童生徒は共通点や相違点を進んで考えることができるようになるなど、思考の方法を取り入れた場面設定が有効に働いた。
- 教師が取り入れた資料や図表、教具を提示することで、児童生徒が自分の考えをつくり、話合いの場での交流を活性化することができた。
- 校種、学年、教科で学習過程や「思考の方法」の共通部分とそうでない部分を明らかにしていく。
- 教科等の本質に向かう学びを構築するために、「思考の方法」を取り入れた場面設定において、教科等の「見方・考え方」を働かせることのできるような授業づくりをする必要がある。
- 日常的に児童生徒が主体的に思考を深めることができるように、「思考の方法」をより一層活用するとともに、二つの話型（「話合いを進める話型」と「思考を促す話型」）の有効性を児童生徒が学習過程で実感できるようにし、その定着を図ることができるようにする。
- 児童生徒の思考・判断・表現を促す支援の工夫を明らかにするために、教師の手立てと児童の変容が分かる検証方法について検証し、そのデータをもとに授業改善をする等、検証改善プランを確立する必要がある。

内容2：学力基盤の整備・充実について

- 「保護者へ啓発プリントの配付」や「個別の指導」をすることで、平日の携帯電話・スマートフォンの使用時間は、平成28年度からの経年変化をみると目標としている2時間以上の使用の割合は小中学生ともに減少している。
- 朝や夕方の帯時間の活用により、児童生徒が自主的に集中して取り組むようになった。また、復習問題を中心に行っているため、既習内容の定着につながっている。
- 「家庭学習の手引き」の活用や「家庭学習がんばり週間」の設定により、小学校では平日に1時間以上家庭学習をしている児童が8割を越えている。中学校では平日に2時間以上学習をしている生徒が全国平均と同程度となっている。
- 意見の傾聴については、小学校から指導が徹底され、聞き方の姿勢が身についてきており、中学校でも確実に定着してきている。
- 携帯電話・スマートフォンの使用時間や決まりを守ることにについては、取組が形骸化しないように、学校の取組を継続するとともに、今後も児童会や生徒会が「通信機器の使用の仕方」等児童生徒が主体となった取組を推進していくことによって、通信機器の使用時間等が遵守されていくことのよさを実感させる。
- 小学校では発達段階に応じた学習内容の吟味、中学校では朝読書の質を高めるとともに基礎・基本の定着の取組の充実を図る必要がある。
- 小学校では自主学習ノートなどを活用して、児童が意欲的に学習に取り組むようになるコメントの内容などを吟味していく必要がある。中学校では計画を立てて家庭学習を行っている生徒が、小学校より下回っている実態があり個別の支援が必要である。
- 『7つの約束』を意識して取り組んでいたが、次第に児童生徒の『7つの約束』に対する意識が薄れたと考えられるため、教師側の統一的な指導の徹底が必要である。

### 4 今後の取組

これまで小中連携教育を推進してきたことにより、国や県の学力調査から学力向上が明らかになった。しかし、思考・判断・表現を促す支援の工夫は不十分である。今後は、提案授業や教科部会を開く等、教職員の共通理解を図り、更に研究を充実させる。